

寒川町地域自立支援協議会（平成29年7月～平成30年6月任期）での取り組み内容及びスケジュール（案）

※平成29年7月7日（金）時点の案となりますので、変更になることがあります。

主な取り組み内容	平成29年度												平成30年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
寒川町地域自立支援協議会 ※いずれも会場は町民センター3階講義室、午後1時からの開催予定。				7/7(金) 第1回協議会	8/17(木) 第2回協議会予定			11/10(金) 第3回協議会予定			2/2(金) 第4回協議会予定	3/29(木) 第5回協議会予定			
① ワーキンググループ設置 ※協議会の資料収集、調査・研究を行うためワーキンググループを設置することができる。（要領第8条）	必要に応じ協議会下部組織のワーキンググループを設置、メンバー選考や取り扱うテーマは協議会（全体会議）で検討・決定														
湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会 ※相談支援等ネットワーク形成事業（湘南東部障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク）	オブザーバーとして『寒川町地域自立支援協議会』へ係わり（相談支援等ネットワーク形成事業） （※湘南東部障害保健福祉圏域とは＝藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町のエリア）														
② 町障がい者福祉計画 ※寒川町障がい者福祉計画「期間満了（27年度～29年度）に伴う改訂作業」															

平成30年6月30日任期満了（任期2年）